

スイス及びリヒテンシュタインにおける新型コロナウイルス感染者数等（4月24日）、
スイス鉄道の運行計画並びに行動制限措置の段階的緩和（第1段階）について

【ポイント】

- 4月24日07：30時点、スイス及びリヒテンシュタインにおける感染者数等
- スイス各州の感染者数
- スイス鉄道の4月27日からの運行計画
- 行動制限措置の段階的緩和（第1段階、4月27日から適用予定）について、「食料品店における非生活必需品の販売再開」の実施時期を延期

【本文】

1 4月24日07：30時点（スイス連邦内務省保健庁発表）、スイス及びリヒテンシュタインにおける感染者数等は以下のとおりです。

※括弧内数字は10万人あたりの感染者数(単位：人)

(1) スイス

- ・ 累計感染者数：28,595人(前日比+181)(334.6(当館試算))
- ・ 累計死者数：1,308人(前日比+41)

(2) リヒテンシュタイン

- ・ 累計感染者数：82人(前日比±0)(213.7)
- ・ 累計死者数：1人(前日比±0)

2 スイス各州の感染者数

※括弧内数字は10万人あたりの感染者数(単位：人)

- (1) アールガウ州：1,046人(154.2)
- (2) アッペンツェル・インナーローデン準州：19人(117.7)
- (3) アッペンツェル・アウサーローデン準州：81人(146.6)
- (4) ベルン州：1,680人(162.3)
- (5) バーゼル・ラント準州：855人(296.7)
- (6) バーゼル・シュタット準州：1,084人(556.6)
- (7) フリブール州：1,028人(322.5)
- (8) ジュネーブ州：4,945人(990)
- (9) グラールス州：116人(287.1)
- (10) グラウビュンデン州：771人(388.7)
- (11) ジュラ州：197人(268.3)
- (12) ルツェルン州：632人(154.3)
- (13) ヌーシャテル州：632人(357.4)
- (14) ニトヴァルデン準州：108人(249.9)
- (15) オプヴァルデン準州：61人(161.2)
- (16) ザンクトガレン州：731人(144)
- (17) シャフハウゼン州：70人(85.4)

- (18) ソロトゥルン州 : 350 人 (128. 1)
- (19) シュヴィーツ州 : 270 人 (169. 6)
- (20) トールガウ州 : 338 人 (122. 3)
- (21) ティチーノ州 : 3, 095 人 (875. 9)
- (22) ウーリ州 : 73 人 (200. 4)
- (23) ヴォー州 : 5, 239 人 (655. 6)
- (24) ヴァレー州 : 1, 764 人 (512. 9)
- (25) ツーク州 : 147 人 (115. 9)
- (26) チューリッヒ州 : 3, 263 人 (214. 5)

○スイス連邦内務省保健庁

新型コロナウイルス : スイス及び国際状況 (随時更新)

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/situation-schweiz-und-international.html>

3 スイス鉄道 (SBB CFF FFS) 運行状況

4月22日、スイス鉄道は、4月27日から運転を再開する路線を発表しました。

・ I C 1

チューリッヒ中央駅ージュネーブ空港駅間

⇒フリブール駅とジュネーブ空港駅間の接続を再開

・ I R 7 0

ルツェルン駅ーチューリッヒ中央駅間

⇒チューリッヒ中央駅とルツェルン駅間の30分毎運行を再開

・ I R 7 5

チューリッヒ中央駅ーヴァインフェルデン駅ーコンスタンツ駅間

⇒チューリッヒ中央駅とクロイツリンゲン駅間の運行増便

・ I R 1 7 (チューリッヒ中央駅ーオルテン駅ーベルン駅間)

オルテン駅とベルン駅間 (ブルクドルフ経由) の30分毎運行を再開

・ Z V V S 1 9

ディエティコン駅ーエフレティコン駅ーディエティコン駅間

⇒運行増便

・ R E

アンヌマス駅 (仏) ージュネーブ駅ーローザンヌ駅ーヴヴェイ／サン・モーリス駅間

⇒ジュネーブ駅とアンヌマス駅 (仏) 間を30分毎運行

※各地域 (各州、地域交通ネットワーク及び交通会社) の詳しい運行状況については、それぞれのホームページ等でご確認下さい。

○スイス鉄道 (4月23日更新)

<https://news.sbb.ch/artikel/95750/coronavirus-grosse-einschraenkungen-im->

[bahnverkehr](#) (ドイツ語)

<https://news.sbb.ch/artikel/96331/coronavirus-severe-restrictions-to-swiss-rail-travel> (英語)

4 スイス連邦政府は、4月22日、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限措置の段階的緩和(第1段階、4月27日から適用予定)について、第1段階に予定されていた「食料品店における非生活必需品の販売再開」の実施時期を延期する旨を決定しました。

「食料品店における非生活必需品の販売再開」については、段階的緩和の第2段階(5月11日から適用予定)で実施される予定とのことです。

○スイス連邦政府

プレスリリース(4月22日)

<https://www.admin.ch/gov/en/start/documentation/media-releases.msg-id-78874.html>

(リンクはドイツ語、他にフランス語、イタリア語及び英語)

(参考)

○在スイス日本国大使館

・新型コロナウイルス感染症特設ホームページ(随時更新)

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

・各州における新型コロナウイルス感染症関連情報

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00066.html

○在ジュネーブ領事事務所

(ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州)

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00065.html

○外務省(海外安全ホームページ)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○法務省(海外からの入国や入国審査に関する情報)

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

○厚生労働省(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

・在留届(3か月以上滞在する方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

・「たびレジ」（3か月未満の旅行や出張などの方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合
帰国・転出届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方）

電話：022 716 9900

Fax：022 716 9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html